

2020 年度 事業計画

公益社団法人日本滑空協会

中長期(5年)計画

- ① 当協会調査では国内滑空団体所属会員総数は 3,000 人、公益財団法人日本学生航空連盟 OB 数は 10,000 人。当協会は国内滑空スポーツ統括団体として、全ての愛好家を考慮した施策を行う。また航空スポーツ発展のため、“空”の仲間である航空スポーツ諸団体と連携する。
- ② 滑空スポーツ振興は、第三者に迷惑を掛けないことを前提として、“安全”と“楽しさ”を目標とする。
“安全”:国内滑空クラブと密接に情報共有し、安全意識を高め、重大事故発生を防ぐ。
“楽しさ”:滑空スポーツ愛好者の“夢”の実現を支援する事業を実施する。
- ③ 滑空スポーツ活動を基礎技術習得である場周飛行とローカルソアリングから、本来の活動である野外飛行を推進し、競技会振興を図り、日本滑空選手権を再開する。

2020 年度重点施策

- ① 講習会事業 昨年に続き、学科及び実技トレーニングを実施する。
JSA と全国の愛好者が顔を合わせる機会として充実を図る。
(独)日本スポーツ振興センターくじ助成金事業として実施する。
- ② 機関紙 JSA Information の充実を図る。
(独)日本スポーツ振興センター スポーツ振興くじ(toto)助成事業として実施する。
- ③ 野外飛行および競技会推進のため、クロスカントリー飛行記録認定を推進する。

1. 滑空スポーツ統括普及に関する事業

1.1 各種外部委員会での活動

当協会は官公庁、航空界に対して滑空界代表として諸情報・動向の把握に努め、滑空界の振興に寄与する。

- ・ 小型航空機等に係る安全推進委員会(事務局航空局 JSA 玉中理事)
- ・ 技量維持連絡会(事務局 JAPA JSA 佐志田理事)
航空スポーツ5団体で構成する連絡会議。
- ・ 学科試験問題検討委員会(事務局 JAPA JSA 小野淳委員)

1.2 滑空スポーツ活動の調査

- ・ 滑空スポーツ基礎データ(滑空場、滑空機、機材、愛好者、活動)を調査集計し、定量的に把握して施策に反映する。2011 年より実施(甲賀常務理事)
- ・ JSA から全国滑空団体に航空局その他からの情報、滑空機事故発生時に入手できた情報、各種ニュース・イベントなどの案内等を提供する。この機能を双方向かつより確実に作動するよう努める。

1.3 航空関係諸団体との連携

*FAI (IGC) との連携

滑空スポーツルールである FAI Sporting Code を国内に普及させる。

(日本代表:Delegate 甲賀常務理事、Alternate Delegate 丸山理事)

*国内滑空団体との連携

- ・ クラブミーティング (日口常務理事)

当協会会員に限らず、滑空界全体の要望を理解し、当協会事業に反映する。

ほぼ個人会員で構成する当協会と国内滑空クラブとの連携を図り、滑空界の発展に寄与する。

- ・ 安全委員会 (篠原理事)

国内滑空団体と連携し、メールで情報提供を行い、安全性向上に努める。

*航空スポーツ団体との連携

- ・ スカイスポーツフェスタ 2020 活動(SSF2020 実行委員会主催)

SSF にほぼ全ての航空スポーツ団体が加盟しており、この活動を通じて連携を深める。

本年度は10月25日(日)妻沼滑空場で地上展示、デモ飛行、体験飛行を行う。

(SSF 実行委員長 井上常務理事)

- ・ スカイスポーツシンポジウム 航空宇宙学会主催 航空スポーツ関係技術発表
(JSA 委員 井上常務理事)

*自衛隊、航空機使用事業者などとの連携

海上自衛隊下総基地、航空自衛隊入間基地で開催される関東地方空域に関する連絡会議。

(甲賀常務理事、玉中理事)

1.4 情報発信:内容充実を実施中

- *ホームページ運営 内容の充実と操作性向上を図る。(丸山理事 五十嵐健大)

*機関紙“JSA Information”

2018年7月発行第315号から(独)日本スポーツ振興センター スポーツ振興くじ(toto)助成事業として実施。誌面充実、カラー化、発行回数増加を図る。

【佐志田理事(全体統括)、八尾理事(外部関係)、吉岡名保恵(編集長)】

1.4 社団法人日本滑空協会設立50周年

昭和41(1971)年4月24日に社団法人日本滑空協会が設立され、2021年で設立50年を迎える。今年には50周年の準備を行う。

2. 滑空スポーツ愛好者育成に関する事業

2.1 指定航空従事者養成施設

航空法に規定され、航空局の認可を受けた制度運用。板倉、大利根、関宿、中航連、長野、静岡、宝珠花、山梨、8 訓練所で滑空機自家用操縦士実技試験合否判定を担当。

(設置者:後藤会長、管理者:鈴木元常務理事 事務局長:玉中理事、監査人:谷口監事)

2.2 滑空技能検定制度

* 日本滑空記章制度

滑空記章制度運用、国内章担当、国際章は NAC(日本航空協会)担当。

国内章規定および日本滑空記章試験員の管理、記章受付・交付・管理を事務局で実施。

(甲賀常務理事、佐志田理事)

* FAI 公式立会人、日本滑空記章試験員管理

現在試験員は 70 名、制度の公平な運営と各試験員判断基準平準化のため、JSA 開催講習会会場を利用して試験員講習会を実施する。

2020 年末で全公式立会人・試験員が任期満了となり、再申請・承認を行う。

(甲賀常務理事、佐志田理事)

* 30 km 飛行記録認定

日本の滑空界の現状に対応して、50 km より短い野外飛行を安全に実施し、証明を与えるトライアルを導入したが、改良を加え、さらに推進する。(佐志田理事、八尾理事)

2.3 講習会・セミナー (日日常務理事)

* 滑空スポーツ講習会 2020

独立行政法人日本スポーツ振興センタースポーツくじ助成金対象事業として、愛好家との連携、話題・情報を提供し、安全で楽しい活動に資することを目的とする。

全国各地で 6-8 回の開催を行う。

昨年度から航空局の名義後援をいただき、滑空機特化で独自の資料で実施している。

今年度も同様に実施するが、免許所持・不所持に関係無く受講者すべての受講を認め、受講者には特定操縦技能審査で有効な受講証明書を発行する。若年者優遇のため、ジュニア料金を設定する。(助成金責任者 佐志田理事)

2.4 インストラクターマニュアル委員会 (相島理事)

我が国の滑空機操縦トレーニングに関する統一のマニュアル作成のため、BGA(British Gliding Association) のインストラクターマニュアルを参考に、国内事情に適合したマニュアル作成する。

3. 滑空スポーツ競技会に関する事業

3.1 競技会主催 現在実施していない。将来、日本滑空選手権を FAI カテゴリー2で開催し、その中から WGC 出場選手を選び、ナショナルチームとしてカテゴリー1競技会に参加する体制を作る準備を行う。選手規定、海外競技会選手派遣規定などルールを明確化し、国内の応援を得て出場する状況を目指す。

3.2 競技会後援:JSA 規程に基づき国内滑空イベントの名義後援 and/or 表彰を行う。(事務局)

- * 銅章レベル、あるいはそのクラスで最高の滑空スポーツ競技会 :日本滑空協会賞授与
- * C 章レベルの滑空スポーツ競技会:滑空奨励賞授与
- * その他イベント:滑空奨励努力賞授与
- * その他名義後援 依頼により、協会規程に基づき、実施する。

3.3 海外選手権への選手派遣(推薦、支援)

Category1 競技会出場選手の推薦及び支援を実施(丸山理事)

4. 法人事業(事務局)

4.1 会員

- * 滑空スポーツ愛好者の高齢化が進み、飛行活動からの引退と共に協会からの退会が増加しており、これに対して若年層の会員登録が少なく、世代交代がスムーズに行われていない。会員数が500名を切りはじめている。
- * 会員業務のインターネット化
 - ・ 会費支払など JSA との清算に PayPal を導入したことで、業務効率化が図られている。
 - ・ 講習会等の受付を直接メールで受け付けることにより、出席/申込がほぼ 100%になり、業務効率向上に大きな効果を発揮している。
 - ・ JSA 会員の 85%以上がメールを使っており、投票率向上に寄与するとともに経費節減・省力化に大きな効果を発揮している。メールを使わない会員には郵送で対応している。

4.2 会議

- * 理事会:

第1回理事会(総会議案策定)	2020/5/9(土)
第2回理事会(会長、常務理事、事務局長選任)	2020/6/6(土)総会後
第3回理事会(2021年度事業計画案・予算案策定)	2021/2/6(土)
- * 定時総会:(役員改選、2019年度決算報告承認、事業報告など) 2020/6/6(土)

以上